

公共下水道一時使用届(使用者控)

東京都下水道局長 殿

東京都下水道条例第8条の規定により、公共下水道の一時使用(開始・再開)について、次のとおり届け出ます。

届出人	〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1			届出年月日	年 月 日
	代表者名			担当者名	
料金支払場所 及び支払人氏名	〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1			電話	
使用場所	〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1				
工事名	(仮称) 千代田区千代田 1-1-1 計画新築工事				
使用予定期間	自 平成20年 2月 1日	ポンプ台数	1台	予定排出量	0.5 m ³ /日
	至 平成21年 2月28日				

- (注) 1 一時使用を休止又は廃止する場合は、別途、東京都下水道条例施行規程別記第9号様式(公共下水道使用届)により届け出て下さい。
 2 届出人の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。



公共下水道一時使用届

課長	係長	係員

東京都下水道局長 殿

東京都下水道条例第8条の規定により、公共下水道の一時使用（開始・再開）について、次のとおり届け出ます。

届出人	東京都下水道局 第二工務部 企画課 企画課長 田中 太郎 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 TEL: 03-5221-1111		届出年月日	年 月 日	
	(仮称) 日本橋区第二工務部 企画課 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 TEL: 03-5221-1111		担当者名	田中 太郎	
料金支払場所 及び支払人氏名	〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 東京都下水道局 企画課長 田中 太郎		電話	03-5221-1111	
使用場所	東京都千代田区千代田 1-1-1				
工事名	(仮称) 日本橋区第二工務部 企画課				
使用予定期間	自 平成20年 2月 1日	ポンプ台数	1台	予定排出量	0.5 m ³ /日
	至 平成21年 2月 28日				

(注) 1 一時使用を休止又は廃止する場合は、別途、東京都下水道条例施行規程別記第9号様式（公共下水道使用届）により届け出て下さい。

2 届出入の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第9号様式の2(第26条関係)

公共下水道一時使用届 維持課 管路施設課

東京都下水道局長 殿

東京都下水道条例第8条の規定により、公共下水道の一時使用（開始・再開）について、次のとおり届け出ます。

届 出 入	申請人 東京都水道局 第二下水道課 庶務課 4-5階 〒100-8555 東京都千代田区千代田 1-1-1 電話 03-3201-1111				届出年月日	年 月 日
	担当 課長 〇〇〇 電話 〇〇〇〇〇〇〇〇				担当者名	〇〇〇 〇〇〇
料金支払場所 及び支払人氏名	東京都下水道局 第二下水道課 庶務課 〒100-8555 東京都千代田区千代田 1-1-1 電話 03-3201-1111				電 話	〇〇〇〇〇〇〇〇
使用場所	東京都千代田区千代田 〇〇〇〇〇					
工 事 名	(仮称) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇					
使用予定期間	自 平成20年 2月 1日	ポンプ台数	1台	予定排出量	0.5 m ³ /日	
	至 平成21年 2月28日					

SAMPLE

課
長
係
長
出
張
所
長
係
員

全体工程表 (案)

2008年 2月15日～2009年 3月15日

作成
訂正

2007年11月15日

所長

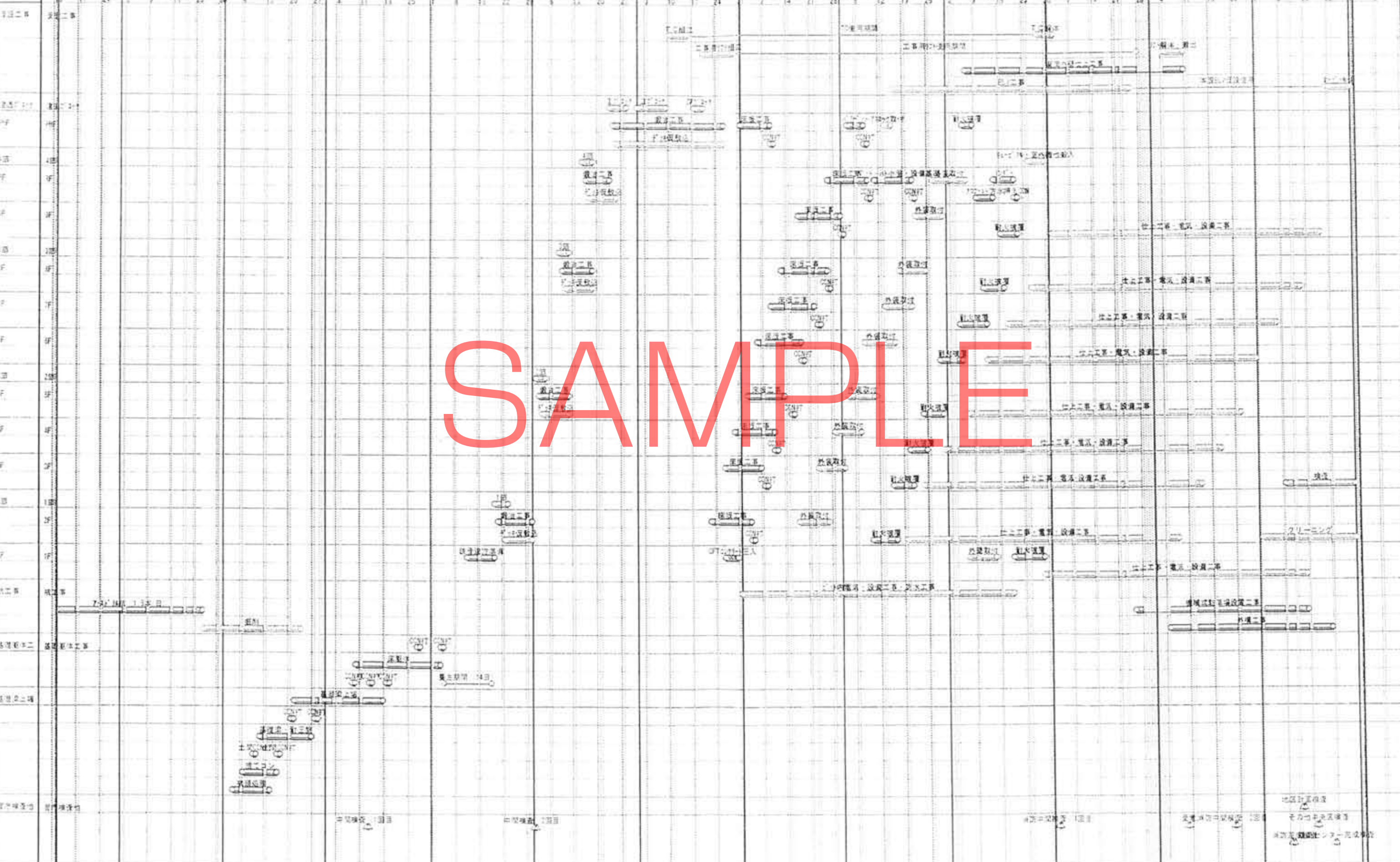
課長

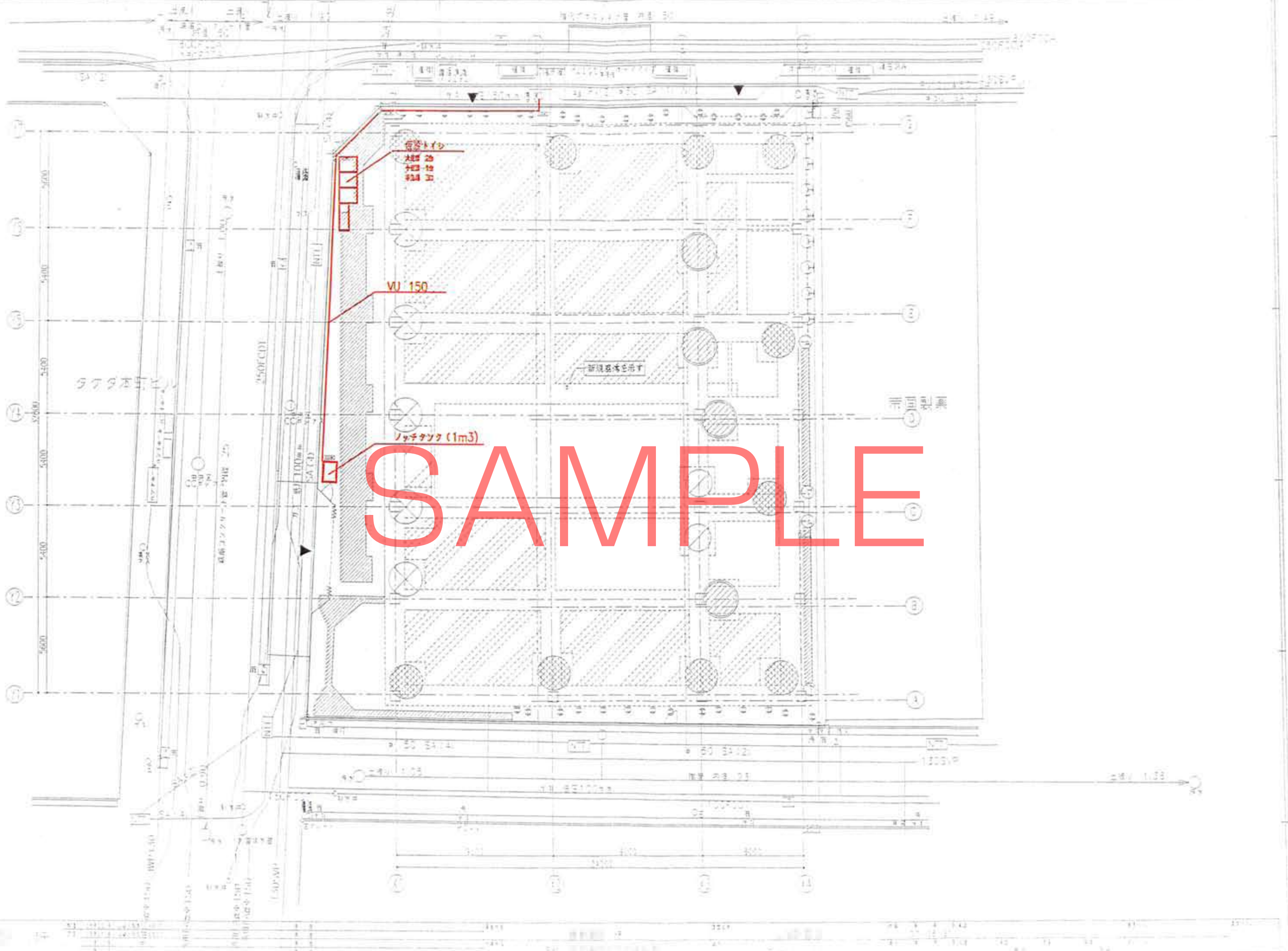
担当

作成者



新築工事期間 (13ヵ月)





SAMPLE